

# 米沢市学校給食検討委員会第4回委員会 議事録

日時 令和2年10月26日(月)

開会 午後3時30分

閉会 午後5時15分

場所 置賜総合文化センター  
教育委員室

## 1 出席委員

委員長	山田 英明	委員	丸川 信明	委員	井上 和弘
委員	安部 一博	委員	田畑 広志	委員	田中真由美
委員	佐藤 朋江	委員	蓮沼ちえ子	委員	佐藤由美子

## 2 出席職員

教育管理部長	渡部 洋己	教育指導部長	今崎 浩規
教育総務課長	小田 浩昭	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課総務主査	佐藤 真英	教育総務課施設主査	玉虫 弘之
学校教育課長	山口まゆみ	学校教育課長補佐兼保健給食主査	金子いく子
学校教育課適・適室長	樋口 進一	学校教育課長補佐兼指導主査	小山 克成
学校教育課学校財務主査	安部 裕子	学校教育課保健給食担当	高橋 紀子

## 3 会議次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議
  - (1) 第3回委員会議事録の確認
  - (2) 学校給食施設等について
  - (3) 学校給食のあり方について
  - (4) 今後のスケジュールについて
  - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉会

## 協 議

### ○委員長

- (1) 第3回委員会議事録の確認について、何かお気づきの点やご意見等はないか。特に無いようなので、次(2)学校給食施設等について。

## ○学校教育課長

施設の説明に入る前にスケジュールについて、当初4回と説明していたが、状況的に今日が最終というわけにはいかないので、(4)の今後のスケジュールで詳しく話すが、今日が最後ではないということを確認いただきたい。

## ○委員長

4回で区切るのではなく、あと2回程委員会を実施したいということで、今後のスケジュールで詳しく説明してもらおう。

## ○教育総務課長

————— 資料に基づき説明 —————

## ○委員長

資料の中の中学校における課題は、統合して中学校が7校から3校になると、1校あたりの規模が大きくなる。600人から700人になれば現在の親子給食ができなくなる。施設設備的に難しい。親のほうの給食施設も老朽化や、ドライシステムになっていない。規模を拡張することになると、工場扱いで、建築申請をしないと敷地内での許可がおりないなど、さまざまな点を含めて考えなければならない。

小学校における課題については、老朽化とHACCP対応になるので、例えば、自校給食を存続させるとなった時、ある程度改修が必要。調理師の環境整備のため空調整備を行うと1校あたり1千万かかる。

給食施設を新設した場合、1校あたり3億ほどの整備費がかかる。敷地に余裕のある学校ばかりではないので、土地面積としてとれるかどうか考えなければならない。

その他で、食物アレルギーを有する児童生徒が増えているということで、小学校では除去食が可能だが、中学校は生徒自身で除去している。献立によっては混ぜてあり除去できないため、弁当を持参するなど複雑な部分もある。

中学校、小学校の課題、アレルギーの課題を委員の方に議論をしていただきたい。

## ○委員

中学校における課題の②統合初期は1校あたり600人から700人は中学校の想定。

第二中学校と第三中学校が統合し南西中学校になったとき、南部小と西部小の2校で南西中学校の給食を作れば、各校が提供する食数はあまり変わらないと思うが、西部小だけで南西中学校の給食を作るのは厳しいと思う。そうすると複数校から運ぶことになるが、今まで複数校から1校に運んだ例があると聞いたが、課題等はあったか。

## ○学校教育課長

中学校1校に小学校2校から運んだことはないが、中学校給食をスタートさせるとき、例えば東部小学の給食室を改修する際、2校の小学校から東部小学校に運んだことはあった。小学校2校から小学校1校に運んでいた時期はあった。その際問題となったのは、食材の納入業者が違うため食材費が違ってくこと、会計が二重になること、2ヶ所から配送されることによる混乱等があった。2校からの親子給食は課題が多いという状況がみられた。

## ○委員

2校から1校へ1,000食近い給食を運ぶのは現実的ではないと感じた。例えば、西部

小が運動会の代休で作れないが南部小はやっている。その時中学校給食は作れないので弁当になるが、その回数が増えることが問題点としてあげられると感じた。

#### ○委員長

法的には問題はないのか。1カ所から運ぶのが親子給食のイメージ。

#### ○学校教育課長

はっきりとはわからないが、小・小の親子給食の際は、保健所にも県にも届出をして許可を得て実施したわけだが、その当時は問題があるとは言われなかった。

#### ○委員長

煩雑になるという説明があった。食材費の違いとか、同じ給食でも複雑な集金方法になるとか。2校から運ぶのは難しい。

#### ○委員

1の④で、工場扱いの建築物になった時、防火壁の設置や廊下を鉄骨造に改築しなければならないとあるが、現在ではなく、改築することが前提の話か。現在も改築すればこの措置が必要ということか。1.2倍を超えなければ許可申請は不要とあるがどうか。

#### ○教育総務課長

これから増改築の工事をする場合ということ。

#### ○委員長

現存の建物ではなく新たに床面積を増やす場合には、防火壁の設置等が必要になってくる。

例えば、小学校の自校給食を存続させる場合、環境整備が重要になってくると思う。衛生管理HACCPの問題も重要だが、作業をしている方々にとって空調設備等が重要になってくる。空調設備が整っているのが1校しかないのであれば、1千万かかろうが、金額がいくらかかろうが整備していかなければならないと感じた。

#### ○委員

1の③は、中学校における課題としてあげていると思うが、小学校の課題ではないか。

#### ○教育総務課長

小学校は自校給食のため工場扱いにならない。その兼ね合いでの区分け。

#### ○委員

1の③、松川小学校は、現在、既存不適格建築物に該当するのか。

#### ○教育総務課長

現時点での建築基準法上では、既存不適格建築物になる。

#### ○委員

建築法に基づくものだと思うが、既に不適格ということに対し、いつまで適格にしなければならないというガイドラインはあるか。

感覚的な話になるが、給食施設を新設した場合、1校あたり3億円とか、空調整備に1千万円とかあるが、結局は設備がどうというよりも、働いている方とか、子ども達の安全を考えれば、一早く動かなければならないことで、給食検討委員会でこんなに時間をかけていて大丈夫なのか。その辺についていつまでと考えているのか。

### ○教育総務課長

松川小を建築した当時は、当時の建築基準法上問題はなかった。その後、法律が変わり、今の基準だと既存の建物は既存不適格になるが、それをいつまで直すかは特に時限はない。

既存の建物が特に危険な建物というわけではないので、これから改築するときに現時点の法律の基準に合わせていく。

### ○委員

働いている職員の安全を優先してもらえるならかまわない。打ち合わせに時間をかけているよりも、何か事故が起きる前に決めたほうが良いのではないかと思った。

この文面だけ見ると、大丈夫なのかうちの学校はと捉えてしまうので尋ねた。どの程度スケジューリングされているのかを聞いたかったため質問した。今の説明で大体わかった。

### ○委員長

中身が圧縮されているので、わかりにくい点があると思うが、耐震のように早急に対応しなければならないものとは少々違う。こちらは、建築をした時点で許可が出ているものでも今の法律では許可されないということで、不具合が出ているということではない。ただし、安全安心ということを考えた場合は、中で働く方や児童の安全確保ができる環境が整備されればということに繋がっていくと思う。

ただ、計画が全く見えないので、この検討委員会でどのような方式にするか煮詰まってくれば、改修するとか、新たに造ろうとか、様々な方策が生まれてくると思う。

どのような解決策が一番良いのか、この検討委員会で早々に決めて実施していくということをお願いしたいと思う。

### ○委員

一番大事にして欲しいことは、アレルギーの対応。

### ○委員長

3のその他として別枠でアレルギー対応について記載しているのは、アレルギーの現状を考えると、アレルギーの対応として除去食だけではなく代替食を作っていかなければならないという、教育委員会の意思が表れていると感じる。

### ○委員

食物アレルギーの対応に対して、今後、代替食の対応にするためには、アレルギー対応室を設けていかなければならないのはわかる。新しい施設であれば当然設けなければならないと思うが、既存の小学校に、1.2倍を超えないでアレルギー対応室を設ける可能性はどのようなのか。

### ○教育総務課長

学校の施設の状況により、個別に判断しなければならない。確かにアレルギー対応は重要だが、増設や新設する場合、敷地の確保等が問題になるので、一律に判断できないが、アレルギー対応について検討していかなければならないと考えている。

### ○委員

既存の施設内でアレルギー対応室を囲うとか、そういう可能性はあるか。最低どのくらい広さが必要というのはあるのか。

## ○委員長

例えば、児童数が減っていくのであれば、教室の部分をアレルギー対応室に改修することは不可能ではないと思う。ただ、統合して教室が足りなくなった場合は不可能だと思う。

## ○学校教育課長

調理室なので、水場等もあるので空き教室でというのはかなり難しいと思う。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン、令和元年度改訂版」によると、「施設設備としては、原因食物が混入するのを防止するため、区画された部屋や専用スペースにおいて調理する。調理場の専用スペースは、対応する人数に応じて十分な広さを確保することが望ましい。移動調理台やIH調理器等を設置して対応することもできる。アレルギー対応専用の機器（シンク、調理台、配膳代、冷凍冷蔵庫、オーブンレンジ、加熱機器等）、調理機器（まな板、包丁、ザル、計量カップ、鍋、フライパン、杓子、中心温度計等）を準備することが望ましい。個人容器は、学年、組、名前を明記した料理別の耐熱容器を使用することが望ましい。」と書いてあり、ちゃんとした調理場が必要になるので、簡単にはいかないと思う。給食室に余裕があれば区切って使えると思うが、人員として、他の調理員と違う色のエプロンを着用した上で差別化を意識して作業するというので、対応する人も必要になる。

## ○委員長

当然ながら、違う人が作業しないと混入する恐れがあるため、代替食を作るための人員が必要になる。コーナーでも良いと書いてあるか。

## ○学校教育課長

区画された部屋や専用スペースにおいてと書いてある。ただ、小麦粉アレルギーだとすると、粉が飛んで混入してはいけないので、混入を防ぐために部屋を区切るのが理想だと思う。

## ○委員長

そういうことであれば、新たなエリアが必要になる。その辺をどうしていくかということで、小学校の給食施設の規模が学校によって違っている。導線等を考えて突き合わせながらコーナーが作れるかどうか検討していかざるを得ない。全ての小学校で対応できるかどうかかわからないが、そのようなものも含めて足りないところは改修せざるを得ない。今後、施設設備で検討していくということで良いか。

市としても、そのような考えで良いか。

それぞれの小学校の給食施設の規模に応じて、取り掛かれるところからやっていくことになると思う。改修が必要なところは改修を検討しながら施設を造っていく。全ての学校が同時並行に何年からということは難しいということで良いか。

## ○教育管理部長

この給食検討委員会で、今後の給食のあり方を検討いただき、御意見をいただくわけなので、その意見を受け止め、今後の方向性を検討していくことになる。その方向性に沿った形で、計画的に施設の改修並びに整備などについて取り組んでいきたいと考えている。

## ○委員長

小学校と中学校の課題をクリアしていかなければならないことを踏まえ、今後の検討に加えていただきたいと思う。

続いて、(3) 学校給食のあり方について。

## ○学校教育課長

————— 資料に基づき説明 —————

### ○委員長

検討委員会での意見のまとめと、比較表の中で本市の現状も記載されているので、学校給食のあり方についてということだが、この中から学校給食のスローガンのようなものをピックアップするということか。

## ○学校教育課長

項目別に説明すると、皆様からいただいた意見、検討にあたりということでは検討に係る前提についての意見があったのでこちらにまとめた。学校の統合の趣旨に伴い学校給食の見直しが必要とか、子ども達により適切な給食を提供できるのかを考えたい等の意見をキーワードで拾った。適切な食事としての給食ということで、成長期の子ども達に対する適切な食事として大事に思っている意見を拾った。

項目であげているので、米沢市の学校給食として大事にしたいことを5から6項目程度あげていただきたい。

例えば、他市の状況としては、「茨木市における中学校給食のあり方について」1. 子どもたちが、将来、大人になった時に、食に関する社会環境の変化にも対応でき、健康で豊かな食生活を送るための基礎を培うことのできる環境づくりのために、学校給食を活用した、子どもたちの生きていく力、健康を作る力、食事を選ぶ力・作る力を育む食育の充実を図ります。2. 安全・安心で健康に配慮した中学校給食を提供します。3. 茨木市の地産地消や地域の伝統食を踏まえた給食をより多く提供します。4. これからの取組を推進するために、中学校給食については、全員給食が望ましいと考えます。茨木市は弁当とデリバリーの選択制だったが、中学校給食検討委員会を設置し、このような基本的な考えを出した。

神奈川県愛川町で中学校給食の実施計画を立てたときも、基本的な考え方、中学校給食実施方法の選定に当たっては、次の視点に基づき検討しましたということ、①安全・安心な給食を提供できること。②栄養バランスのとれた、温かくておいしい給食を提供できること。③望ましい食習慣の形成と食育の推進が図れること。④原則として、生徒全員が喫食できること。⑤初期費用や運営費用の抑制及び効率的で安定した運営など、長期的な観点からのメリットが最も大きいこと。⑥施設の整備や運営方法については、町の財政状況や将来への負担を考慮した内容とすること。愛川町は中学校給食を実施していなかったが、中学校給食を実施するにあたり検討委員会を設置し、実施計画を立てたときの6項目。このような感じで、米沢市の学校給食として大事にしたい項目をあげて欲しい。

### ○委員長

今説明があったように、文章を作るのではなく、キーワードをピックアップするということで、作文については市のほうにお願いして良いか。

## ○学校教育課長

はい。わかりました。

## ○委員長

このような文言については、必ず給食の方針に入れて欲しい。例えば、食育の中に生きた食育教材とあるが、そういったことを考えながら給食を提供するとか、自校給食は、地元生産者や地元納入業者との交流の機会を作りやすいとあり、地元の食材を有効に使って給食を提供するとか、何かキーワードを委員の方にピックアップしてもらいたい。

入れて欲しい文言があれば意見をいただきたい。

## ○委員

小学校の校長会で最優先に考えていただきたいのが、安全安心ということ。具体的にはアレルギー対応を含め、調理師さんが事故を起こさないような労働環境整備だったり、施設設備の老朽化による異物混入だったり、総合的に勘案し、安全で安心な給食の提供を最優先に考えていただきたい。

## ○委員長

安全安心な給食の提供という文言の中には、環境のこととか、食材の安全安心だけではなく給食施設の安全安心とか、アレルギー対応のことも含めてという意見。別仕立てでアレルギー対応の文言を出すことは問題ないか。

## ○委員

はい。

## ○委員

中学校としては、安全安心というのは譲れないものだと思っている。学校の適正規模・適正配置に関わって中学校が統合すると、現在よりも生徒数が多い学校になるため、活動する場所も広い面積が必要になる。

そこで、施設の問題点の、「現在の一中、四中、二中の敷地に統合後の中学校が入るので、給食施設を考える際は総合的に考える必要がある。」というところだと思う。子ども達の活動は沢山あるので、そのことも総合的に考えていただきたい。施設を設ける場合は、十分考慮していただきたい。

## ○委員長

敷地面積を圧迫するような施設設備を入れてしまうと、子ども達の活動ができなくなってしまうということも念頭に入れて欲しいということ。

## ○委員

文言は出てこないが、学校給食は何のためにあるのかを考えれば、一番は子どもが主役で、子どもにとって最良の学校給食であるべきということを最優先に考えて欲しい。

例えば、就学時検診があって、米沢の場合は自校給食なので、3校時で授業が終わってもそれに合わせて学校給食を出している。センター給食だったりすると、個別の学校の対応ができていないので、3校時で帰るとか弁当を持ってくる。

米沢市の小学校の場合、子どもにとって最良の学校給食を自校給食だからできていると感じるが、中学校では、行事等に対して十分対応できていないと感じる。

小学校、中学校の子どもを中心にした学校給食であって欲しい。要するに、効率的にとかではなく、子どもにとってきめ細やかな学校給食であって欲しい。

子どもの安全安心とか、栄養があるということだけではなく、給食ができるまでの人々に感謝をする心が育まれるということも含めた、心も身体も満たされるような学校給食になったら良いと思っている。

#### ○委員長

一部分は栄養教諭が担うことになるが、給食はこういうものということで現場を見せることも食育の内容だと思った。

行事が入った時の給食の提供の仕方について、通常の学校給食のパターンとは違うものも出てくる、それが米沢市だという話だった。

#### ○委員

学校給食ありきではなく、子どもを最優先に考え学校給食を提供していることが米沢市は素晴らしいと思っているので、それを継続して欲しい。

#### ○学校教育課長

学校の一日のスケジュールを決めるとき、給食の時間に合わせるのではなく、子ども達の活動に合わせて給食を出すというのが、子どもを中心にした給食ということで良いか。

#### ○委員

例えば、センター給食だと、一つの学校だけ3校時に給食を出すことはできないので、子どもを中心にしていないと感じる。

本市は、それぞれの学校で対応ができていますので素晴らしいと思っているので継続して欲しい。

#### ○学校教育課長

子ども達の活動時間に合わせた給食の提供ということか。

#### ○委員

子どもを最優先にした学校給食の提供がスローガン。効率的とかではなく、子どもを最優先にした学校給食が望ましいと思う。

#### ○委員長

他の委員の方は今の意見についてどうか。子ども中心というのはわかるが、言葉の中で子ども中心というと、嫌なものは嫌だとかいうことになる。そう取られると怖い。子どもに最良の食事をという言葉は良いが、具体的なところを出されるとスローガンとしてはどうかと思う。

例えば、米沢市の給食の提供の仕方はこうですよという形で出すことなので、その辺どうかと思った。他の方はどうか。

#### ○委員

保護者からすれば、子ども達の笑顔というのはとても重要で、笑顔や喜ぶ顔、食に対する喜びを文言に入れていただきたい。

米沢市の市民憲章に「郷土を愛す」「豊かなまち」という言葉が出てくる。これをもじって「郷土の豊かな食材を愛す～」のような言葉だと、子ども達に米沢市の食材を愛して欲しいということも含めて、そのような言葉があってもいいと思う。

新しいことは入れていったほうが良いと思い、「米沢品質」のサブタイトルが「挑戦と創



造の証」で、新たな食の提供の形のようなものを発信していくとか、提供していくとかということ、妥当な言葉に変えてもらえると、米沢市は新しいモデルになろうとしているということが伝わると思う。スローガンとしてとても良い言葉だと思うので提案したい。

#### ○委員長

一つ目「子ども達の笑顔」、二つ目「郷土の豊かな食材を愛す～」、三つ目「新たな食の提供の発信をする」ということで、それが「米沢品質」を含めてということで検討する。

#### ○委員

学校に行ったらトラックが横付けされていて通れなかった。もし何かあった場合緊急車両も通れない。「安全な運送と経路の確保」をお願いしたい。

#### ○委員長

給食の配送トラックが入っていると、導線が他にないということで良いか。安全な導線の確保を入れて欲しいという意見。

#### ○委員

「全ての子ども達に」という言葉を入れて欲しい。現在、小学校は除去食、中学校は自分で除去するアレルギー対応になっているが、代替食を持ってこなければいけない子どももいる。これから一つの学校の人数が多くなるとなった時、調理する段階でもアレルギーの対応が必要になってくると思うが、子ども達が口にするまで、安全も大事だが、安心も全ての子どもに保障されて行かないと、子ども達の笑顔や新たな食に繋がっていかないと思うので、全ての子ども達に安全安心な食を保障していくことが大事だと思う。

#### ○委員長

全ての子ども達が、アレルギー対応も含めて、ちゃんと給食を喫食することができる必要がある。

#### ○委員

今まで出たことも含めて、「地産地消」という言葉を入れていただきたい。

#### ○委員長

健康増進という言葉も国のスローガンなので入れても良いと思う。

今の内容でまとめていただいて、それをたたき台として、肉付けを次回検討するということで良いか。

(3)の学校給食のあり方についてはこれで終了して良いか。

#### ○委員

学校給食のあり方のスローガンだけ決める会議だったのか。中身ではなくて。

#### ○学校教育課長

今日の会議の目標はスローガンを決めること。

#### ○委員

皆さんでこのような給食なら良いのではないかということの色々出し合うことで、スローガンというのは決まっていくものだと思う。スローガンが先に決まって中身が無いというか。言葉というのは色々な意味に捉えられるので、米沢市の学校給食については、このようなことを大事にしていこうということを皆で出し合って、その中でスローガンは最後に

決まるものだと私は思う。

#### ○委員長

今まで出てきた意見、このような給食を出して欲しいとか、こんな事を考えているとかを、市のほうでまとめていただいた内容になっている。例えば、足りないのもう少しこの部分を、項目だけではなく、米沢市の学校給食はこういうことをしていくという中身をもっと出して、スローガンを決めるということか。

#### ○委員

そうだと思っていた。今までは現状認識等が多かったと思うが、これからどうしていきたいか、どのようなものが理想なのかということが十分議論されていなかったと思う。

#### ○委員

今の話について気持ちがわかる部分もあるが、スローガンは最初に決めるべき。そこからどうしていくかを話し合っていく。佳境に入ってきたのでこの辺で決めないと、全てを決めてからスローガンを決めるとなると、どんどん伸びてしまう。この辺で平行に進めるのは必要なことだと思う。この流れに違和感はない。

特に中身を気にしているようだが、これからどうやっていくかということで、米沢の未来をスローガンに込めることであって、今、全てが決まって皆さんに打ち出すわけではなく、こうしていききたいという願いを込める言葉だと思っているので、今は不確定でも問題ないと思う。

むしろ、より良くして欲しいという願いを託す言葉だと思っているので、問題ないと思う。

#### ○委員長

自校給食を実施していく方向なのか、センター方式なのか、それとも混合なのか、結論が出ていない状況の中で、このような形で出したいという要望があっても、それはセンターではできないとか、自校ではできないとか、いろいろな部分が絡んでくる。

スローガンをあげて肉付けしていく方向で作っていく。意見を出したものに少し肉付けをして米沢市のスローガンにしたら良いと思う。それを次回やりたいと思うがどうか。

#### ○委員

2007年にあった学校給食検討委員会の報告書の中では、中学校給食を実施するにあたっての会議の中で、中学校給食は自校方式が最も望ましい。しかし、様々な制約によって早急に実施することが困難とされる場合は、次の方法として親子給食を実施可能なところから実施すべきということが出ているので、検討委員会の中で、スローガンは大事だが、どのような方法が子ども達にとって最善なのかを議論すると思い市民公募に応募したので、そこを疑問に思った。

#### ○委員長

2007年のときに統合の話はあったのか。

#### ○委員

その時は、8校ある中学校の給食について検討。今回は統合があるので、給食をどうするかを検討すると思っていた。中身は誰が決めていくのか不安だった。

#### ○委員

当初、検討委員会は4回開催予定だった。会議で中身まで掘り下げるとなれば4回では無理。これが6回にすることで、中身を全て決めるところまで考えていくのか。

### ○学校教育課長

2007年の学校給食検討委員会の結果報告について、「以上、本委員会における議論の内容と、多数意見をもとにした方向付けを行った。以下にこれまでの記述をふまえて議論のまとめを行い、結論に代えることとする。

米沢市内8中学校における学校給食を、可能な限り速やかに実施すべきである。その場合、自校方式がもっとも望ましい。様々な制約によって早急に実現することが困難だと判断される場合、次善の策として親子方式を実現可能なところから実施することを考えるべきである。その場合行政は、可能な小・中の組み合わせ、施設・設備上の克服すべき問題等を検討した上で、解決のための対応を示す必要がある。

また、8校全校の完全給食を実施するための選択肢として、上記2方式とともにセンター方式を位置付ける必要がある。なお、業者による請負、弁当方式もつなぎとしては完全に排除すべきではない。

米沢市の中学校における学校給食は、米飯給食を主として実施すべきである。」がまとめの全文。

方法まで結論づけるかという問題になると、実際の細かな資産、シミュレーション、長期におけるランニングコストの調査を踏まえたものがないと、結論まで出すのは難しいと考えている。

この検討委員会については、このような給食であって欲しいとか、方向性とかを話し合っていたらと思っ

### ○委員長

今説明があったように、統合後、どのような形で給食を提供できるのか検討しなければならないということで、検討委員会を開くということが頭にあった。中身の部分まで検討していくとなると、施設設備がどうなるかによって違ってくる。提供するための細かい話ではなく、スローガンに肉付けした内容で足りないのか。

### ○委員

足りるか足りないかと聞かれると迷うが、今日出された資料で、中学校と小学校における課題が明確に出てきたので、これを踏まえて、どうしたら良い方向にできるのか、やっと一歩進んで、皆で方法を話し合えると資料を見て思った。

スローガンで安全安心という言葉が多く出たが、安全安心は色々な意味にとられる。食中毒を起こさないことが安全安心なのか、子ども達の将来の健康を考えた安全安心か、配送時の安全かなど、それぞれに思う安心安全が違っている。

スローガンを決めることが検討委員会の目的なのか。

### ○委員長

会議を2回追加して6回にすることにした。今まで何もなかったのに、やっと漠然とした金額が出てきた。今回は、あり方を決めて欲しいという教育委員会からの議題があったので進めた。次回は、具体的にお金のことが出てくると、実際に可能なのか不可能なのかを聞か

なければならない。それをした上で、自校は厳しいとか、センターを建てたほうが良いのではないとか、また、その逆の話とか、そうなったらスローガンに肉付けをして、このようなことができるという話をするすることができる。

今日この部分が出てきたので、今日の今日ですぐ検討できるかと言うと時間的に難しいので、次回に持って行って、そこの部分を検討していくことになると思うがどうか。

**○委員**

よろしくお願いします。

**○委員長**

(4) 今後のスケジュールについて

**○学校教育課長**

————— 資料に基づき説明 —————

**○委員長**

次回11月30日(月)15:30から。施設設備について具体的にどのように検討していくか、どのような方式をとれるか検討していければと思っている。

4 その他

他市町の視察について、新型コロナウイルス感染症の影響で視察先が見つからない。それに代わり、映像を用意するのでご覧いただきたい。

5 閉会 17:15